

法第4条および第5条に基づく措置の実施状況について（平成23年9月末現在）

いしのまき農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向けて取組んでおります。

また、この度の東日本大震災に伴うお客さまの直接的・間接的な被害および影響を踏まえ、これまで以上にお客さまの実情に応じ、迅速かつ弾力的な対応に努めてまいります。

平成21年12月4日に施行されました「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の第4条および第5条に基づく措置の実施状況について、同法第7条に基づいて公表いたします。

法第4条および第5条に基づく措置の実施状況

別表1

法第4条に基づく措置の実施状況
(債務者が中小企業者である場合)

(金額単位:百万円)

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末		平成22年12月末		平成23年3月末		平成23年6月末		平成23年9月末		平成23年12月末		平成24年3月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	0	0	6	29	7	47	18	574	24	606	24	606	65	2,693	73	2,772				
うち、実行に係る貸付債権の額	0	0	1	2	1	2	13	546	16	551	16	551	55	2,487	61	2,704				
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
うち、審査中の貸付債権の額	0	0	5	27	5	41	4	24	7	52	4	43	6	194	8	56				
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	0	0	1	3	1	3	1	3	4	11	4	11	4	11				
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	2	3	5	10	5	10				
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

※計数は各時点における平成21年12月4日以降受付分の累計となります。

別表2

法第5条に基づく措置の実施状況
(債務者が住宅資金借入者である場合)

(金額単位:百万円)

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末		平成22年12月末		平成23年3月末		平成23年6月末		平成23年9月末		平成23年12月末		平成24年3月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	1	11	4	38	5	42	6	56	6	56	6	56	43	705	55	901				
うち、実行に係る貸付債権の額	0	0	1	2	2	14	4	39	4	39	4	39	39	668	52	863				
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
うち、審査中の貸付債権の額	1	11	3	35	1	10	0	0	0	0	0	0	2	19	1	21				
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	0	0	2	17	2	17	2	17	2	17	2	17	2	17				

※計数は各時点における平成21年12月4日以降受付分の累計となります。

(注)法第4条および第5条に基づく措置の実施状況における、「貸付けの条件の変更等」の定義等は、「農水産業協同組合に係る中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する命令」に基づいて計上しております。